

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 手賀沼遊歩道の樹木管理、舗装等修繕事業

基本施策名： 4-5 交流・関係人口の拡大

担当部課名： 都市部公園緑地課

報告日： 令和4年10月13日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

手賀沼遊歩道の護岸修繕工事は、手賀沼の水位が低下する渇水期（9月から年度末まで）に実施する計画で関係機関と協議・調整を行っていましたが、協議の中で工法の変更（布団かごから擬木柵に）や占用許可の申請図書に構造計算等の必要書類の追加が求められ、新たな図書の作成に外部委託を要することとなったため、工程の見直しが生じています。

2. 今後の対策

関係機関と協議・調整を引き続き行いながら、必要となった現地の再調査と詳細設計を外部委託（設計コンサルタント）する手続きを令和5年度に進め、令和6年度から護岸修繕工事を実施していきます。